

会議録(1)

会議の名称	平成25年度(第4回)入間市国民健康保険運営協議会
開催日時	平成26年2月4日(火) 午後2時00分開会・午後3時17分閉会
開催場所	入間市役所 B棟5階 全員協議会室
議長氏名	松下庄一
出席委員(者)氏名	1号委員 大森善夫、齋藤勝子、関口徹、花島綾、 塙間達夫(会長代理) 2号委員 細谷光由、澤田壽一、寺師良樹、藤野美智子、 宮城公子 3号委員 浅見久美子、松下庄一(会長) 4号委員 富永豊、藤木誠人
欠席委員(者)氏名	3号委員 杉田富徳、永田雅良、橋本太郎 4号委員 久山立能
説明者の職氏名	1 議事 (1) 平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について 村田主幹 (2) 平成26年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について 村田主幹 (3) 入間市国民健康保険税の税率等の見直しについて 宇津木主幹 2 その他 次回会議予定について 原嶋主幹
会議次第 (公開・非公開の別)	別紙「会議録(2)」のとおり(公開)
非公開理由	
傍聴者数	0人
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	市長 田中龍夫 市民部長 大野勉 市民部次長 清水幸惠 保険年金課長 牛窪克己 保険年金課主幹 原嶋裕子、村田雄一、宇津木教芳、 杉浦克明 保険年金課副主幹 中山浩一、藤井隆行、坂本満 収税課長 入部兼徳 収税課主幹 野口鉄夫 健康福祉課長 吉澤隆 健康福祉課主幹 宮元良知
会議録作成方法	要点記録

会議録(2)

議事の概要(経過)・決定事項

司 会 次第により進行

1 開 会 司会 (省略)

2 会長あいさつ 松下会長 (省略)

3 市長あいさつ 田中市長 (省略)

4 議 事 (議長:会長)

(1) 平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について
事務局からの説明・質疑応答の後に全委員了承

(2) 平成26年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について
事務局からの説明・質疑応答の後に全委員了承

(3) 入間市国民健康保険税の税率等の見直しについて

法定外繰入金を10億円減額、実施時期と割合は、平成27年度に2分の1、
その後4分の1、4分の1と3段階で行なう。2回目以降の実施時期は、次回
開催時にシミュレーションした数字を見て判断することとなる。また、シミュ
レーションは、賦課方式が将来的に4方式から2方式となることを含めたもの
とする。

5 その他

事務連絡

次回会議予定について

6 閉 会 会長代理あいさつ (省略)

会議録(3)

発言者	発言内容
会長	<p>本日の協議会ですが、定数に達しておりますので、会議を始めさせていただきます。</p> <p>議事録署名委員は、1号委員から大森委員、3号委員から浅見委員にお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p>議事(1)平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について、事務局説明願います。</p>
事務局	<p>平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について、説明いたします。</p> <p>資料につきましては、資料1になります。</p> <p>今回の補正予算は、歳入歳出予算に、それぞれ2億1,737万3千円を追加し、補正後の予算総額を173億9,802万3千円とするものです。</p> <p>まず、歳入の補正内容について説明いたします。</p> <p>資料1ページになりますが、今回の第3号補正の補正額はページの中央に記載しています。その右側の予算現額が補正後の予算額となります。款3国庫支出金4,680万8千円の増額は、療養給付費の増加見込みなどに基づき計上するものです。款4療養給付費等交付金1億867万1千円の増額は、社会保険診療報酬支払基金からの交付金変更通知に基づき計上するものです。款6県支出金8,485万4千円の減額は、交付額の減額見込みなどに基づき計上するものです。款7共同事業交付金1億2,617万7千円の減額は、埼玉県国民健康保険団体連合会からの交付額の減額が見込まれることにより計上するものです。</p> <p>次に資料2ページになりますが、款8財産収入3万円の増額は、利子額の増加見込みに基づき計上するものです。款9繰入金2億5,000万円の増額は、療養給付費の増加に伴う歳入不足の見込みに基づき計上するものです。</p> <p>前回の協議会の税の見直しに係る審議の中で、富永委員様より、平成25年度予算の法定外繰入金が平成24年度決算額よりも少ないとのご質問がありましたが、今回の補正により平成24年度決算対比、約3,700万円の増額となります。款11諸収入の2,289万5千円の増額は、医療機関の過大給付分返納金が生じたことにより計上するものです。歳入の説明につきましては、以上です。</p> <p>続きまして、歳出の補正内容について説明いたします。</p> <p>資料3ページになりますが、款2保険給付費2億1,549万6千円の増額は、被保険者の療養給付費等の増加見込みにより計上するものです。</p> <p>次に資料4ページになりますが、款8保健事業費495万7千円の減額は、人間ドック受検者の減少見込みなどにより計上するものです。款9基金積立金2千円の増額及び款11諸支出金3万1千円の増額は、利子額の増加見込みにより計上するものですが、款9基金積立金 項1基</p>

会長	<p>金積立金　目2高額療養費つなぎ資金貸付基金積立金及び目3出産費資金貸付基金積立金につきましては、平成24年度の定例監査での指摘により、款11諸支出金　項2繰出金へ科目変更するものです。</p> <p>款12予備費680万1千円の増額は、歳入歳出補正予算額の調整のため計上するものです。</p> <p>補正予算（第3号）（案）の説明につきましては以上です。</p> <p>ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について、説明がございました。</p> <p>これにつきまして、委員のみなさんから、ご質問等ございますでしょうか。</p> <p>質疑等なければ、平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）について、これをご了承いただいてよろしいでしょうか。</p> <p>異議なし。</p> <p>では、平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）（案）については、原案どおり了承といたします。</p> <p>次に、議事(2)平成26年度入間市国民健康保険特別会計当初予算（案）について、事務局、説明してください。</p> <p>平成26年度 当初予算（案）について、説明いたします。</p> <p>資料につきましては、資料2の(1)、(2)、(3)の3つになります。</p> <p>予算の概要、全体像につきましては(2)のグラフを用いた表を、主な歳入歳出の内容につきましては資料(3)の当初予算（案）の概要（案）をご覧いただいているとおりですが、予算総額は、歳入歳出ともに173億6,384万2千円、平成25年度対比で、3億4,219万3千円、2.01%の増となっています。</p> <p>予算の内容につきましては、資料(1)を基に説明いたしますが、説明の前に資料の補足説明をいたします。資料を見ていただくと科目的款の部分がオレンジ色に網掛けしておりますが、オレンジ色のほかに、ピンクと青の部分があります。国保は3つの課が担当していますが、ピンク色に網掛けしてあるものは収税課の所管、青色に網掛けしてあるものは健福祉課の所管、それ以外は保険年金課の所管となります。</p> <p>それでは、内容の説明をいたします。</p> <p>まず、歳入について、主なものを説明いたします。資料1ページになります。</p> <p>款1国民健康保険税35億9,501万6千円は、前年度対比3,490万5千円の増額としました。</p> <p>款3国庫支出金33億3,811万円は、前年度対比7,463万5千円の減額としました。減額の主な理由については、高額医療共同事業費拠出金が減額となったこと、療養給付費等負担金の計算に係る、差し引き額である前期高齢者交付金の増額を見込んだこと、調整交付金の調整率の減少を見込んだことによるものです。</p> <p>款4療養給付費等交付金6億7,847万1千円は、前年度対比7,</p>
全委員会長	
事務局	

760万6千円の増額としました。これは、退職被保険者等の療養給付費等の増加を見込んだことによるものです。

款5前期高齢者交付金50億3,015万7千円は、前年度対比3億2,355万9千円の増額としました。増額の理由は、平成25年度の給付費の実績等を踏まえ、増加を見込みました。

款6県支出金8億9,801万6千円は、前年度対比3,982万3千円の減額としました。減額とした主な理由は、高額医療共同事業費拠出金が減額となったこと、調整交付金の国の療養給付費等負担金減額分の減額を見込んだことによるものです。

資料2ページになりますが、款7共同事業交付金22億9,510万6千円は、前年度対比1,583万6千円の増額としました。増額の理由は平成25年度実績により見込んだものです。

款9繰入金15億1千円は、前年度と同額としました。本来であれば、保険給付費の増加を勘案すると17億5,000万円を計上させていただきたかったのですが、一般会計の財政状況もあり、当初予算の段階では、15億円を計上するのが精一杯となりました。歳入の説明につきましては以上です。

次に、歳出について、主なものを説明いたします。

資料3ページになりますが、款2保険給付費113億1,525万1千円は、前年度対比2億2,073万5千円、率にして約2%の増額としました。

資料4ページになりますが、款3後期高齢者支援金等24億3,500万2千円は、前年度対比1億2,920万円の増額としました。増額の理由は、これまでの実績から後期高齢者の被保険者数及び一人当たりの支援金額が増加を見込んだことによるものです。

款6介護納付金10億4,678万2千円は、前年度対比912万円の増額としました。

款7共同事業拠出金22億893万5千円は、前年度対比4,462万9千円の減額としました。

款8保健事業費2億3,715万1千円ですが、前年度対比2,294万5千円の増額としました。増額の理由は、特定健康診査の受診者の増加見込みと、新たに、糖尿病性腎症の重症化による人工透析への移行を防止するための保健指導を実施することによるものです。

この糖尿病性腎症重症化予防事業については、医療費の適正化はもちろんのこと、只今ご審議いただいております、保険税の見直しにおいて、保険税を改定することになるかと思いますが、税の改定をするだけでなく、医療費抑制の取り組みの一つとして、被保険者から見えるものとして実施したいものです。

款9基金積立金300万7千円は、前年度対比299万9千円の増としました。増額の理由は、準備積立金、国民健康保険の保険給付費支払基金へ300万円を積立てることによるものです。

平成26年度当初予算(案)についての説明につきましては以上です。ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

会長	ただいま、議事(2)平成26年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について、事務局より説明していただきました。委員のみなさまからご質問等ございますでしょうか。
富永委員	はい、富永委員。 歳出の保険給付費の中で、退職者医療の給付がありますね。退職者医療は、確かに、平成26年3月31日で、今後は新しい人が入ってこないというように変わったと思います。従って、平成26年4月1日以降は、新規の退職者被保険者は増えない。逆に、65歳になって退職被保険者から抜けていくはずなのですよね。だから、本来であれば、平成26年度から退職者医療というのは減るのではないかと。人数が減ってくる分だけ、退職者医療というのは減っていかなくてはおかしいのではないかと思うのですけれども。私の勘違いでなければ、その辺のところの考慮がされているのかどうか、確認をしたいと思うのですが。
会長 事務局	事務局。 退職者医療制度は、平成26年度までありますので、平成26年度当初予算への影響はないものと考えております。その後につきましては、仰るとおり、新規に入ってくる方はいませんなります。今回の積算の仕方といたしましては、退職者被保険者数を過去の実績から想定して、平均的な医療費を乗じて積算したものでございます。また、退職医療費はかなり多くなっていますし、昨年の当初予算より、人数が増えていることは現実であります。
会長 富永委員	富永委員。 それと、もう1点あるのですが、資料2-(3)の7ページのところに、前期高齢者交付金の説明があります。これを見ますと、概算分が43億5千4百万円、精算分が前々年度、いわゆる平成24年度で交付が足りなかつた分、今回追加で交付される分が6億7千万円あるよという説明があります。本来であれば平成26年度は、6億7千5百万円は無くてもおかしくはないわけですよね。本来の形であれば、43億5千4百万円しかないのだよと、前期高齢者交付金がですね。平成24年度がこれだけ交付が足りなかつたので、今回、追加で交付されますよということですから。もし、この平成24年度の精算分が無ければ、6億7千5百万円収入が足りなかつたということになると思うのですね。ということは、先ほど、一般会計の繰入を17億5千万円計上したかったのだけれども、市の財政上15億円しか計上できなかつたという状況の中で、この6億7千5百万円が無かつたら、更に、一般会計からの繰入が必要になるのではないかと思います。私が言いたいのは、国保税率の見直しの中でこの辺のことは、十分考慮されているということでおろしいわけですね。平成24年度の6億7千5百万円の追加というのは、本来は無いのだというふうに判断しなければいけないということでおろしいですね。
会長 事務局	事務局。 確かに、2年前の精算分が6億7千5百万円、入間市がもらう金額が少なかったため、精算分として平成26年度にいただけるわけでござい

	ます。前期高齢者の交付金の推移を見ますと、平成22年度が約38億円、平成23年度が約40億円、平成24年度が約44億円、平成25年度が約45億円と増えております。精算分については、国の算定係数自体が低いので、どの市町村も精算分としてもらうというのがほとんどです。平成26年度の予算も50億3千万円で積算しております。これらを加味して、一般会計繰入金、足りない部分についての金額を予算計上したということでございます。
会長 富永委員	富永委員。 ということは、概算分については、本来的な、必要な数値より低い数値で計算されていると、国が示す率が、比較的に精算分で返ってくるような数値で示されているということで、現在までは、2年毎の精算で全て追加交付になってきているということですね。そういうことでよろしいですね。ということは、将来的にもやはり、同じように毎年、精算分として追加交付があるのではなかろうかという考え方でよろしいでしょうか。
会長 事務局	事務局。 毎年、精算分が戻ってくるということではありませんので、そこは、訂正させていただきます。今回は、平成24年度の概算分に対する額の確定ということで6億7,528万9千円を計上したのですが、ほぼこれに近い数字になるであろうと、積算をしております。また、加入者調整率というのがありますと、その概算の率が若干でも変わると金額も変わってきます。概算分につきましては、加入者数に占める前期高齢者の割合、一人当たりの前期高齢者への給付見込額を乗じて算出しておりますので、これについても医療費の動向等によっては、若干変わってくるということでございます。
会長 富永委員 会長 事務局	富永委員。 場合によっては、これが無くなるケースもあるということですね。 事務局。 そのとおりでございます。ただ、大幅な変更は無いというように理解しております。
会長	ありがとうございました。 他にございますでしょうか。
全委員 会長	無ければ、議事(2)平成26年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について、みなさんのご了承を得たということでいかがでございましょうか。 異議なし。 では、議事(2)平成26年度入間市国民健康保険特別会計当初予算(案)について、原案のとおり了承するということで、ご確認いただきたいと思います。ありがとうございました。
	続きまして、議事(3)入間市国民健康保険税の税率等の見直しについてですが、市長から質問があり、前回12月17日につきましては、澤田委員から、具体的なシミュレーション等を事務局に出していただいて、みなさんが検討し易いようにというご意見ございました、今回、限られ

事務局	<p>た時間でございますけれども、委員のみなさんの意見を伺い、いくつかの点についてご確認いただくということになると思いますので、ご協力いただきたいと思います。</p> <p>では、事務局から説明をお願いいたします。</p> <p>法定外繰入金をどれだけ減らすのが妥当かと言う課題について、過去2回にわたってご検討いただきました。今年の9月に答申を予定しておりますので、今回のこの会議で決めていただきないと、今後の日程が厳しくなってしまうことを、予め申し上げておきたいと存じます。</p> <p>前回の協議会で、課税方式を変えずにシミュレートして欲しいとのご提案をいただきましたので、資料を作成し、事前に送付させていただきました。</p> <p>資料3をご覧ください。</p> <p>①年金収入のみの夫婦2人世帯、②共働きの夫婦と小学生2人の4人世帯、③自営業の夫と専業主婦の妻と高校生の3人世帯の3パターン、広報いるま12月号の特集で取り上げた世帯構成を使ってシミュレートしました。主に所得割額を調整することで、課税額を変えています。</p> <p>表の見方ですが、例えば①のケースですと、固定資産税なしの場合、6億5千万円法定外繰入金を減らすためには、現在の国保税額52,800円の世帯が66,300円、13,500円増額になる、というようを見てください。2ページ以降の資料は、それぞれの税額の積算根拠になります。所得割額で調整していますので、所得が大きいほど課税額も大きくなっていくことがおわかりいただけると思います。また、今日は、ここにコンピュータを持って来ておりますので、お問い合わせいただければ、資料に記載してある世帯以外の家族構成での国保税額を試算することもできます。</p> <p>なお、所得が無い、又は、所得が少ない世帯につきましては、低所得者に対する軽減という検討課題を別に設けます。日を改めてご協議いただきますので、今回は法定外繰入金をどれだけ減らすかに絞ってご検討をお願いいたします。</p> <p>資料3-1をご覧ください。</p> <p>6億5千万円法定外繰入金を減らすと、平成24年度市民全員のひとり当たり法定外繰入金の額は9,014円であったものが、4,688円に減ります。同じような読み方で、7億5千万円、9億円、11億円の欄をご覧ください。</p> <p>9億円というのは、所沢・飯能・狭山の法定外繰入金の平均値を入間市に合せて計算した額ですが、この3市の中には、税率の見直しを検討し始めたところもあると聞いています。当市もこれから何年かを掛けて保険税の見直しを実施していくとして、現在の近隣3市に合せたのでは、見直しが完成した時には医療費の増加に見合った額になっていない可能性が十分に考えられます。</p> <p>法定外繰入金をどれだけ減らすかが、今回の見直しの鍵になります。是非、将来の医療費の増加を見据えて、決めていただきたいと存じます。</p> <p>事務局から、国保税の負担額のシミュレーションの説明をしていただ</p>
会長	

富永委員	<p>きました。これについては、事前にみなさんのお手元に資料が配付されておりますので、疑問点等ありましたら質問をしていただければと思います。</p> <p>富永委員。</p> <p>仮に、15億円の法定外繰入金を入れているとした場合、これを半分の7億5千万円に落としたいと、そうすると7億5千万円分保険税率を上げなければいけないわけですね。15億円を前提にしていますから、7億5千万円という数字になります。ところが、今回、平成25年度入間市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）をみますと、更に、2億5千万円追加になっています。15億円の予定のところを17億5千万円に膨れ上がってしまったわけです。そうすると、7億5千万円では、今度は収まらないわけですよね。逆に10億円になてしまふわけですよ。7億5千万円保険税を上げても、繰入金が7億5千万円に減ったのではなく、10億円までにしか減らなかつたという結果になてしまふわけです。だから、今後、検討する場合においては、繰入金をいくらにするかということを前提にした方がよいのではないかと。いわゆる保険税額をいくら増やすというよりは、繰入金の額をここまでに抑えるという形で、逆算をして保険税額を出していく。例えば、今、15億円で半分の7億5千万円に抑えたいということになれば、7億5千万円の保険税を増収すべき設定をするわけですね。ところが、実際に、その先に行ったら15億円ではすまなくなつたと、17億5千万円になったということになると、繰入金を7億5千万円に抑えようすれば10億円を保険税で対応しなければいけないであろうということです。現時点では15億円ですので7億5千万円でいいとして、これを2年に1回ずつ4年掛けて行なうことになると、今回は7億5千万円の4分の1でいいよという形になるかと思うのですね、ところが、次回の改定の時には、17億5千万円ですので、もう少し増やさなければ繰入金の額が減らないということになると思います。そういう形での対応を今後していただいた方がいいのではないかなど私は思うのですが。</p>
会長	<p>事務局から、何かございますか。今、富永委員から意見がございました。いずれにしても今日は、法定外繰入金をいくらにするかを決めなければなりません。医療費が上がっていく中で、7億5千万円という金額では、将来、不足するというのが、富永委員の意見のご趣旨だと思います。その点につきましては、資料の中で、6億5千万円から11億円までの4つのシミュレーションが出されております。これにつきましては、将来を見据えた上で、委員のみなさんに、どの程度、法定外繰入金を減らす必要があるかということを、ここで、ある程度確認しておいた方がいいのではないかと思うのですが。</p> <p>事務局。</p> <p>今の富永委員のご意見は、ごもっともです。その前に一つお話ししたいのですが、今回の平成25年度補正予算（第3号）で一般会計繰入金を17億5千万円と予算を立てました。しかし、その中には、法定繰入金が約3億5千万円あります。差し引きますと、約14億円が法定外繰</p>

会長
富永委員

入金となります。それを半分に減らすということは、7億円です。ただし、これから先、将来に渡りまして、先ほど説明の中でもお話しましたとおり、医療費の増加を見込みますと、やはり7億円以上でないと、国保財政というのは破綻の道を辿るような感じはしております。

もう一つ、富永委員の仰ったように、繰入金をいくらにするのかと、法定外繰入金をどれだけ減らすのかというのを表裏一体で、どちらをとっても同じ額になると思います。例えば、法定外繰入金を10億円減らすということであれば、一般会計繰入金が現在の法定外繰入金が約14億円ですから約4億円を一般会計が負担するということで、考え方としては、事務局の法定外繰入金をいくら減らすかと同じ考え方ではないかと理解しているのですが、それでよろしいでしょうか。

富永委員。

それは、私は、法定繰入金と法定外繰入金を含めてという話しではなく、法定外繰入金に絞ってよいと思うのですけれども、法定外繰入金の金額が将来的に増える可能性が大きいわけです。従って、今、7年間か8年間掛けて、いくら保険税を上げましょうかという話しだと思うのです。例えば、7億5千万円を減らすのに4回に渡って、保険税額を上げましょうという解釈だと、初回の上げ幅が7億5千万円の4分の1ですよね。ということは、1回目の上げ幅が1億8千万円くらいになる。そうすると、4分の3残っているわけですよ。ところが、その時点では、もっと法定外繰入金を増やさなければいけないよという事態が生じているかもしれないという可能性があるわけですね。

会長
事務局

事務局。

確かに、仰るとおりです。ただ、富永委員が仰った4回とか、7年間、8年間というのは、最初の資料に例ということで入れたわけです。そのことに関しましては、これから何回で税額の改定をするか、または、一度に改定するのか、平均して改定するのか、前回、塩間委員と澤田委員から、1回目にある程度、国保税額を上げて、2回目以降に調整をとるとか、そういう形も一つの方法ではないかと事務局でも考えております。やはり、7年先、8年先ですと医療費の動向などを見込むのも難しいと思います。10月1日号の広報に、市民一人当たり9,014円を、みんなの税金から国保会計に出しているということで、掲載しました。この数字が分かり易いと思います。では、この数字が一人当たりいくらぐらいまでなら許容範囲かということ、改定完了までの期間もあまり長くは考えておりませんが、委員のみなさまには、法定外繰入金を減らす基礎となる金額を本日の協議会で決めていただき、その後、段階的に減らす額を、1回目は何割程度、いきなり半分にするのも考えられますし、3分の2にするのも考えられます。ですから、委員のみなさまに、色々とご意見をいただきたいと思っております。この基礎的な金額、先ほども申しましたように25年度補正予算（第3号）ですと、約14億円が法定外繰入金になりますが、その半分として7億円、ただ、それ以下ですると、これから先のことを考えると不安ですから、医療費の伸びも含めて、9億円、11億円というような数字がでてくるのかなというふうに

会長	<p>は感じています。その点を踏まえて、ご協議いただきたいと思っております。</p> <p>ただ今、事務局から説明がありました。事務局で、ある程度の考え方もあるようでございますが、シミュレーションではこのように4つの数字が出ております。富永委員のご意見、事務局の考えを聞きました。みなさんのご意見も伺って、法定外繰入金の金額をどれだけ減らすかというところに、絞っていきたいと思います。</p>
澤田委員	<p>澤田委員、この前、お話をいただきましたけれども、何かございますか。</p> <p>今、富永委員が仰ったのが、ごもっともな意見だと思います。ですから、医療費が上がるのは、入間市の人口構成を見ても、しかたがないところがあると思います。団塊の世代がどんどん毎年毎年、65歳を超えてくるわけですから、そういうことを考えた時に医療費は今までの計算以上に増える可能性があるわけですよ。それを加味して見ていかないと、国保税を上げるのを先だ先だとしていたら、先に行ったら、また、同じことになるわけですから。できるだけ、その辺を見込んだ上で、保険税を上げる、短期間にドンと上げるような上げ方も私は止むを得ないかなと思っています。この協議会で審議するとすれば、そういうことをやらざるを得ないかと思っています。やはり、ここにいらっしゃいます1号委員の方々が被保険者の代表なのですから、被保険者の代表と、市長の決断であると思います。ここでは、富永委員が仰った法定外繰入金の金額を優先したものを一度しっかりと検討して、原案として作成し、それを最終決定にする前に、市会議員の方などに意見を聞いてくるのも結構かと思うのです。あるいは、地域住民の方に聞くのもいいと思います。ただ、広報の特集を読んだだけでは、一般市民はなかなか理解していないと思うのです。資料の例の法定外繰入金を11億円減らすと、市民一人当たりの法定外繰入金の額が1,694円になるのだと言っても、予算自体を理解していないと分からぬ。この数字を見ると、そう、というだけで、6億円とか11億円とか言いますと、庶民としては、数字を理解できないのですよ。私も、富永委員、寺師委員とずっと委員をしていますから、数字を見てもビックリはしないのです。あっそう、こりや大変だと参ったねと。ところが、市民に国保税を上げることを理解していただくことができなくて、ここへ持ってきて、このシミュレーションのように年間に3万円も4万円も国保税がドンと上がることになると、それは何だという話が出るのだと思います。ですから、その辺をどのように理解していただくのか。ある程度高い金額で一度ドンと出して、それが通るように努力するのも必要かなと私は個人的には思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>1号委員のみなさん、花島委員、いかがでございますか。</p>
花島委員	<p>入間市の財政、国保財政が厳しいというのも重重承知なのですが、やはり、一般家庭というのも、正直なところ、厳しいお家が多いと思います。とくに、国保の家庭というのは、厳しいお家が多いと思うので、一度に上げて市の財政をというのと、同じくらい、家庭の家計というのも</p>

会長	考えながら上げないと、支払いを諦めるような家庭も出てきてしまうのではないかなと思います。 ありがとうございました。
関口委員	医療費は、高いです。資料を見て、11億円の不足を国保税で補うというのは、私は、60歳なのですが、年間10万円程度上がっていくわけですよね。今までの年額を考えると、結構厳しいと思います。
会長 大森委員	大森委員いかがでしょう。 ここで、思い切ってガンと上げておいた方が私はいいのではないかと思うのですけれども。ですから、9億円か、10億円分くらい、ここで上げないと、結局、年数が経てば、また、国保税を上げなければならぬ状態になるわけですからね。どこも大変だと思うのですけれども、国民健康保険というのは、私たちみたいな年寄りになりますと本当にお世話になりますことが多いので、他を削っても、これは何とかやっておかなければというように思いますですけれどもね。これは、私の意見ですけれどもね。
会長 斎藤委員	斎藤委員、いかがですか。 他には、無いです。
会長 塗間委員	では、1号委員、会長代理でもあります塗間委員、お話を聞かせていただけますか。 私もこの間の会議では、1回目に不足額の半分ぐらい上げた方がいいのではないかと言いました。それは、要するに、広報で国保財政がピンチだよということで、あれだけのアピールをしているのであれば、ある程度上げないと緊急度が分からぬのではないかということで、半分くらい上げた方がいいのではないかということで言いました。やはり、我々としては、国民健康保険税は上がらなければ上がらないでいいのですけれど、今まで、10何年間上げていなかつたということで、これで金額が少なくなると、今までと同じように、いつ、上げるのだということでずっと行ってしまいます。ですから、11億円、9億円というのは止むを得ないのではないかというように思います。その後、不足分があれば、年数を3年とかかけて上げて、最終的には、15億円くらいの負担の増加という形でいくのがベターではないかと思います。いつまでも、ずっと引きずって行ってもしようがないので、どこかで、区切りをつけないといけない。安穏と暮らすわけにもいきませんので、そういう形で、我々で国保税を払うためにどうやったらしいのだろうということを真剣に考えればいいのではないかと思います。その辺は止むを得ないのではないかと私は思います。
会長	ありがとうございました。 今、1号委員のみなさんに今日一番肝心なところですので、ご意見をお聞かせいただきました。花島委員からは、国保税を引き上げることと家計の問題を含めて、配慮をお願いしたいということでございますけれども、塗間委員からは、ある程度最初に国保税の金額は上げておいた方がいいのではないだろうかという意見がありました。私の方で、ある程

	度、先導を取ってどうだということは、できませんけれども、富永委員の意見を聞いていましても、6億5千万円、7億5千万円ということは、おそらく考えられないというふうに思います。ということは、将来的に上がっていくことですから、11億円を減らすのか、9億円を減らすのか、そこら辺に焦点を絞っていかないと、今回の話の方向性が出ないのではないかというふうに思うのでございますけれども。
浅見委員	浅見委員、公益代表ということで、感じられていることでいいですか、ご意見をお願いします。
会長	私も億という金額を理解できなくて、ちょっと勉強不足で、今回は差し控えさせてください。
事務局	なかなか議長という立場で、金額を提示するというのは、非常に苦しい立場でございます。1号委員のみなさんのお話を聞き、澤田委員のお話を聞き、富永委員のお話を聞いた中で、7億5千万円の金額は無いであろうということになると、9億円減らすか、11億円減らすかということを決定しなければならないと思います。いかがでございますか。事務局で何か補足説明はありますか。
会長	はい、事務局。
澤田委員	法定外繰入金は、一銭も出していない市もございますし、入間市のようにたくさん出している市もあります。入間市の国保に加入している方は、約5万人ですが、5万人の市民に、15万人の市民に使うべき税金を特別に出しているということになります。そうすると、例えば5億円出すとすると、5万人に5億円ですから、1人1万円分補助しているとご理解いただければと思います。市は国保に加入していない人には0円で、国保に加入している人に1万円を負担しているというふうにご理解いただければいいのかなと思います。一番分かり易いところで、それを考えると、例えば法定外繰入金が9億円でそれを半分にするとしたら、市の負担が約5億円になるかと思います。そうすると国保加入者1人1万円、その1万円が多いか少ないかは別として、どちらにしても、国保の加入世帯は、高齢者が多かったり、生活がたいへんだというのは分かりますが、市民全員に同じような対応をとらなければならない市とすると、やはり、少しでもその額を抑えるべきなのかなというような気がいたします。

	<p>うのですから。だから、そういう町、あるいは、隣の毛呂山町もそうですが、意外に、繰入金がいくらも掛かっていないのですね。我々の発想からいくと、地元に埼玉医科大学病院を抱えているから医療費単価は高いのです。医療費が、普通の開業医の3倍も、4倍もするのですから。だから、医療費は高いのかと思ったら、法定外繰入金は、ほとんど無くてもやれると言うのです。私達の眼から見ると、何も無い町ができるのかなと思うのですけれども、入間市みたいに工業団地とかがあっても今この状態ということは、細かいことは分析していませんけれど、やはり、どこか違うのかなと疑問に思うのですよね。1人1人がよく判断した場合、約15年まるっきり国保税を上げないで手付かずできたのが、現状を作った第一の原因だと思います。もう少し何かしておけばよかったですと思ったのですが、そういうことを考えた時に、一度市民によく理解していただいて、今、市民部長が言ったように、概算で言えば1人3万円くらいは国保加入の人達に特別に出しているわけですから、その半分くらいは国保税を上げざるを得ないのかなと。その時は、ショック療法で苦しいと思います。しかし、今までの十数年は、払うべきものを払わないで来ちゃったと考えてもらうように、どこかで、理解を願う以外、私はないように思います。私は、この協議会で木下前市長の時に20何億円を繰入金として入れるといった時には、そんなことは、承知できないと言いましたが、明日は議会ですという時には、渋々納得したりして大変で、あの時には、怒りましたよね、さすがに。そういうことが散々あったわけですから、その辺をよく理解してやらざるを得ないかなと私はそう思っているのです。今までの経緯をみんな知っているものですからね。</p>
会長	ありがとうございました。
	澤田委員から昔の話も含めてお話ししていただいて、ありがとうございました。
藤野委員	藤野委員は、1号委員の話を聞いたり、澤田委員のお話を聞いたりした中で、法定外繰入金を6億5千万円から11億円減らすという話しが出ておりますけれども、委員として何かございましたらお話しいただけますでしょうか。
会長 寺師委員	両方の意見をお聞きすれば、もちろん両方の領けるところがありますけれども、私がここに座させていただいてから、まだ、日が浅いものですから、その15年前からのことも知らなかつたので、国保税を上げることは、仕方ないのかなという気には、少しなりました。 寺師委員は、何かありますか。
	ずっと前のことは分からぬのですけれども、澤田委員から色々お聞きして、だいたい概要を掴んだのですけれども。今、入間市に限らず、日本全国で国保の問題があると思うのですね。これが崩れると、国民皆保険が崩れることになる。そういう危険な状態にあると思うのですけれども。国民皆保険が崩れると、社会保険も崩れてしまうので、ここで手を打っておくしかないのですけれども、その国保税の上げ幅について、いきなり、世帯で10万円以上が上がるというケースも出てくると思い

	ます。そこは国保に加入しているみなさんの同意まで得られないにしても、不満に対し、よく説明できるようにしておかなくてはいけないかなと思いました。上げざるを得ないのは、確かであると思います。
会長	ありがとうございました。1号委員のみなさんも国保税を上げるのは、しかたがないであろうとのお話しでございましたので、今日、富永委員のお話ですか、澤田委員のお話を聞いておりますと、やはり、減らす金額は9億円か、11億円という方向で、確認をしなくてはいけないのであろうというふうに思います。議長として、自分でこうだというふうには言えませんので、今、会長代理の塩間委員とも話をさせていただきました。ここに出ている11億円まで一気にあげるか、9億円とするか、この2つになるかと思うのですが。1号委員のみなさんいかがですか。
花島委員	花島委員。 質問なのですが、例えば法定外繰入金を11億円減らすとして、それを4期に分けてというのではなくて、1回で上げるということですか。
会長 事務局	事務局。 改定の回数は、3回にする、2回にする、4回にする。それぞれ考えられると思います。また、例えば1回目は11億円のうちの6億円にして、残りを2億5千万円ずつにしていくとか、残り5億円を2回目にするとかということも、これから委員のみなさんで調整をしていただき、それを基に限度額や軽減措置を含めて、最終的なシミュレーションをして、まとめていただきたいと思います。市民に対する説明についても、今まで広報に3回掲載しておりますので、そういう努力等も考えていきたいと思っています。
会長	事務局としては、今日は、法定外繰入金の金額をいくらと決めたい。アドバイスとして、そのフォローは、一気に上げるのではなくて、できれば2回で上げるとか、3回で上げるとかという方法を段階的に考えられているということですか。
事務局	事務局。 当初からそのように考えております。ただ、国保税を上げる回数、時期、それから、1回目にいくら上げるというのは、これから委員のみなさまにご意見をいただきたいと思っております。
会長	では、今、お話があったように、段階的にという、そこら辺が、次回の協議会の中で候補を出していくことでしょうか。
事務局	事務局、いかがですか。 どれだけ法定外繰入金を引き下げるかということを決めていただき、時間が許せば、賦課方式を4方式から2方式に変えるのか変えないのか、あるいは、激変緩和ということで、国保税の税率を段階的に変えていくのにどのようなステップを取っていくかというのを、今日、決めていただきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。 では、まず、最初に法定外繰入金をどのくらい減らすのかの金額を、みなさんの了解を得て決めさせていただきたいと思います。1号委員のみなさんには、大変なことと思いますが。資料には、6億5千万円から

	11億円となっておりますけれども、みなさんのお話を聞いていると、国保税を最初に大幅に上げる形でシミュレーションし、その他段階的な問題も含めて、決めさせていただくということでいかがでございますか。では、賛成、反対ではなくて、9億円、11億円がありますので。事務局。
事務局 会長	補足ですが、9億円程度は減らす必要があると思いますが、資料にある、9億円、11億円ではなく、10億円であっても問題はありません。そうなりますね。それは、あると思います。
澤田委員	澤田委員。 数字的には、色々頭の中で暗算するにも、9億円と11億円の奇数よりは、偶数の10億円の方が、計算する時にやり易い。9億円、10億円、11億円とか関係ないのであれば、10億円、偶数の方が分かり易い。
会長	今、10億円でいかがかとのご意見がありましたら、1号委員のみなさんは、いかがでございますか。
1号委員 会長 富永委員	もし、1号委員のみなさんが、澤田委員の言われるように11億円ということではなくて、10億円ということで計算ができるのならば、それでよいのではないかと。1号委員のみなさんがご了解いただければ、10億円、法定外繰入金を減らす方向で確認をしたいと思います。みなさん、いかがでございますか。
会長 事務局	結構です。 富永委員。 激変緩和ということで、何回かに分けて国保税の税率等の見直しをするという、事務局案が最初に出ていますよね。平成27年、平成29年、平成31年、平成33年の4回に分けて行なうというのが、事務局案ですよね。私は、これが前提で話を進めてきたつもりなのですが、それを今回、回数も決めてくれと言われると、ちょっと決めづらいと思います。事務局案として、最初に出したものを撤回して、新しい事務局案を出させるのかどうか、その辺を確認したいのですが。
会長 富永委員	事務局。 確かに、最初の資料に、激変緩和策ということで記載しております。これは、あくまでもイメージとして考えていただきたいと思います。事務局案として出したのではなく、こういうイメージとして行うことができるということで、捉えていただければと思います。撤回ということではなく、イメージ的なものということで考えていただければと思います。
会長	富永委員。 最初から言わわれていますように、これから県の方に保険者が移行するケースも考えられるわけです。そうすると、当然、その保険税率がボーンと跳ね上がるよと、先ほど、市長から説明がありましたけれども、そういう可能性もありますので、3回なら3回に分けて行なうとしても、1回目に2分の1ぐらい上げておいて、残りの2回で、4分の1、4分の1というくらいの上げ幅をされた方がいいのかなと、私は思います。

事務局	そういうことを調整していただきたいのですが、金額は10億円を前提としてお話しさせていただくということでよろしいですか。
会長	みなさん、10億円ということで了解しております。
事務局	そうしましたら、今、富永委員が仰いましたように、以前、事務局でお示ししたものは、あくまでもイメージです。ですから、これを2回で行なうか、3回で行なうかという形になると思うのです。その際に、1回目は、大方の委員さんが、ある程度の額を上げてくださいと、富永委員のご意見だと3分の2上げてしまう、または、2分の1上げてしまうというご意見がございますので、回数と、その上げる比率、それを今日、決めていただければ、次回、新たなシミュレーションを作つて、会議に臨めると思いますので、その点をよろしくお願ひしたいと思います。
会長	では、最初に、出していただきました7ページの資料は参考のモデルであるということで、10億円をどのように改定していくかということでございます。2回で行なうか、3回で行なうかという話しが事務局からありましたけれども、方向性としては、富永委員は3分の2ぐらい上げるというのと、あの3分の1はというお話しがございましたけれども。
富永委員	富永委員。
会長	私が言ったのは、最初が2分の1。
富永委員	2分の1ですか。
会長	富永委員。
富永委員	そのあと4分の1、4分の1の3回に分けてというのが、私は、妥当かなという考えです。
会長	大森委員、いかがですか。
大森委員	それで結構だと思います。按分ですよね。最初5億円、その後2億5千万円を2回で、計3回で10億円。
会長	斎藤委員もその方向でよろしいですか。
斎藤委員	はい。
会長	花島委員、いかがでございますか。
花島委員	はい、いいと思います。
会長	事務局、今、1号委員のみなさんは、国保税の改定を3回に分けてと。できれば半分、2分の1を上げて、その後、4分の1、4分の1という。1回目に5億円上げて、2回目に2億5千万円、3回目に2億5千万円という話しがございますけれども、その方向性で、事務局としては何かございますか。
事務局	今のご意見を尊重いたしまして、そういう形で、次回、色々とシミュレーションをしたいと思います。3回で改定を行なうということなのですが、来年度、答申を受けますので、来年度、今年の12月に開催される議会には、条例改正等を行ないたいのですが。それから、改定の1回目は平成27年度に行い、2回目、3回目は、何年度に行なうか、これもみなさまのご意見をお伺いしたいと思います。続けて、1年ずつ行なうか、1年おきに行なうか、そういうご意見等も頂戴したいと思います。
会長	澤田委員。

澤田委員	それは、シミュレーションの数字を見てからでよいのではないですか。私は、3年で行った方がいいと思っていますが、でも、数字を見た上で行なわないと、その上がる率とか色々なことにおいて、見極めないと。これを3年間で行ないますということになると、色々問題が出ると思います。とりあえず、2分の1、4分の1、4分の1の線で、3年で行なうのか、5年で行なうのか、6年で行なうのか、それは数字を見た上で決めた方が、私は良いと思います。
会長 事務局	事務局。 承知いたしました。それと、もう一つ、次回の協議会の関係で必要なことなのですが。現在、国保税の賦課を4方式で行なっております。将来的には、県下、広域化で統一すると、それが2方式になっていきますので、当然、3回で行なうと、資産割を1回目の改定で40%から20%にし、残りの20%を2回目に10%、3回目に10%という考え方で、最終的には0%にするという考え方で、4方式から2方式にするようなシミュレーションで作成したいと思いますが、それをご了承していただきたいと思います。
会長	今のお話は、現在、国保税の賦課を4方式で行なっているものを2方式にするということで、そのものも含めて、シミュレーションを作っていただかくということでいかがでしょうか。
全委員 会長	異議なし。 では、澤田委員からお話がありましたように、シミュレーションした数字が出てこないと、毎年行なうのか、1年おきに行なうのかという判断が非常に難しいというご意見でございますので、その点については、4方式、2方式の課題も含めて、シミュレーションしたものを事務局に提出していただければと思うのですが、いかがですか。
全委員 会長	異議なし。 事務局。
事務局 会長	次回までに用意しますので、よろしくお願ひしたいと思います。 分かりました。
事務局	事務局、他に何かありますか。 色々ご協議いただきまして、ありがとうございます。次回、新たにシミュレートした資料を作つてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。
会長	法定外繰入金の削減額は10億円、3回に分けて上げること、賦課方式については将来的に4方式から2方式になるということも含めてシミュレーションをしたものをしていただかくということのご確認をいただければと思います。
	以上

議事のてん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

平成 26年 3月 6日

会長 松下庄一

指名委員 大森善夫

指名委員 浅見久美子